

「京都市消費者教育推進計画」(案)に係る市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の結果について

(1) 募集期間

平成27年2月12日(木)～3月11日(水)

(2) 御意見数

意見者数：61人・2団体，意見総数：169件

(3) 御意見をいただいた方の属性

ア 居住地

京都市内	京都市外	不明
37人・2団体	19人	5人

イ 年齢

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	団体	不明
1人	1人	6人	11人	17人	4人	5人	2団体	16人

ウ 性別

男性	女性	団体	不明
36人	24人	2団体	1人

2 御意見の内容

A：計画(案)に反映したもの

B：計画(案)に記載済又は趣旨に含まれ，賛同いただいているもの

C：計画運用時又は今後施策を検討する際に参考とするもの

(単位：件)

関連する項目	A	B	C	計
総論	1	33	6	40
第1章 推進計画の基本的な考え方	2	2	4	8
第2章 持続可能な未来につなぐ より良い京都づくりを目指す取組	3	23	9	35
第3章 消費者教育を取り巻く現状と 課題	3	0	2	5
第4章 とともに考え・学び・行動する消 費者教育	4	27	33	64
第5章 本市の推進体制等について	1	1	7	9
その他	0	0	8	8
合計	14	86	69	169

(1) 計画（案）に反映したもの（１４件）

- ・ 「積極的に社会参加する消費者」は「積極的に消費者市民社会の形成に参画する消費者」にしてはどうか。
- ・ 消費者教育にこれからどのように取り組んでいくのかが分かりやすく書かれていない。
- ・ 「保護者が正しい知識と危険性等を教えるとともに」は、「まずは保護者が正しい知識と危険性を学び、認識したうえで子どもに教えるとともに」してはどうか。
- ・ 京都市と各団体が連携していることは分かるが、京都市以外の各団体が消費者教育に関して何をすべきかが分からない。 等

(2) 計画（案）に記載済又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（８６件）

- ・ 消費者教育が、環境やすまい、歩くまちにまで関係する非常に広い範囲に関わるものであることや、消費者市民社会という概念を知り、消費者としての責任を意識した。
- ・ いつでも誰でも必要な情報が簡単に入手できるようにしてほしい。また、タイムリーで正確な情報を発信してほしい。
- ・ 消費者として、物やサービスの値段が適正かどうかを見極める力が必要だと思う。小さな頃からの積み重ねや、家庭や学校などでの体験が大切だと思う。 等

(3) 計画運用時又は今後施策を検討する際に参考とするもの（６９件）

- ・ 子どもは「ごっこ」遊びが好きなので、「買い物ゲーム」などのように、親と一緒に楽しく遊びながら消費生活について学ぶ場があればよいと思う。
- ・ 若年層への消費者啓発において、ツイッターやフェイスブック等、SNSの活用を考えてはどうか。
- ・ 大学生について、授業や出前講座だけでは不十分。大学の枠を超え学生が気軽に参加できる「場」を確保することが、情報収集・発信のうえでも極めて重要。 等

3 計画（案）に反映した内容

御意見	修正頁	修正内容
「しまつの文化」という言葉が京都市民以外には分かりにくいので、ただし書があったほうが親切。	P. 4	「しまつの文化」のただし書を追記
「自立が困難な人を「見守る」」は、「自立が困難な人も、共に生きる社会を形作る仲間として「見守る」」にしてはどうか。	P. 6	御意見のとおり修正
「積極的に社会参加する消費者」は「積極的に消費者市民社会の形成に参画する消費者」にしてはどうか。	P. 8	御意見を一部踏まえ、「持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者」に修正
外国人だけでなく、国内の旅行者等にも配慮するという記載をしてほしい。	P. 14, 16	本文中の観光旅行者等に関する記載に「国内外から」を追記

御意見	修正頁	修正内容
グラフを白黒で印刷した場合、少し見づらくなってしまう。	P. 24～28	白黒印刷にしても見やすくなるよう、グラフの配色を修正
消費者教育にこれからどのように取り組んでいくのかが分かりやすく書かれていない。	P. 32, 39, 40, 42, 47, 54, 64	第4章の取組例について、今後の取組の進め方などをより分かりやすい表現に修正
	P. 32, 35, 36, 39, 42, 44, 46, 47, 52, 54, 55, 56, 61, 63	第4章の取組例について、今後の取組の進め方などを分かりやすい表現で追記
「製品の安全などに関する最新の情報をホームページなど」はどここのホームページか分かるようにしてほしい。	P. 33	・「本市のホームページなど」に修正 ・ホームページ画像の下に、消費者庁のホームページであることを追記
「保護者が正しい知識と危険性を教えるとともに」は、「まずは保護者が正しい知識と危険性を学び、認識したうえで子どもに教えるとともに」してはどうか。	P. 35	御意見を一部踏まえ、「まずは保護者が正しい知識と危険性等を認識したうえで子どもに教えるとともに」に修正
京都市と各団体が連携していることは分かるが、京都市以外の各団体が消費者教育に関して何をすべきかが分からない。	P. 55, 56	各団体が消費者力向上のために自主的な活動をしていることが分かるよう、取組例の記載内容を追記
その他、軽微な文言修正等（5件）	P. 14, 19, 27, 28, 65	御指摘のとおり修正